

小平市議会定例会 一般質問通告書

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 新たな総合事業で支え合う地域づくりを

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な内容を項目別に記入してください)

2014年6月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」(「地域医療介護総合確保法」)により、予防訪問介護・予防通所介護の地域支援事業への移行、一定以上の所得のある利用者の負担割合の引き上げ、小規模の通所介護事業所等の指定権限の区市町村への移行など、介護保険制度は大きく変わることになります。各自治体が主体となり、地域の実情に応じたしくみにすることについては、その方向性としては期待するものの、地域の社会資源が自治体によって大きく差がついたり、支援が必要な高齢者にサービスが行き届かないことなどが危惧されます。

市は2016年4月から新たな介護予防・日常生活支援総合事業を開始する予定です。実施に向けた準備体制と担い手となる市民への説明や意見反映を丁寧に行い新たな地域支援事業をつくるために、以下の質問します。

1. 新たな総合事業に向けた検討の組織はどのようになるのか。会議体の構成メンバーについても伺います。
2. 要支援1・2を対象とした訪問介護・通所介護の地域支援事業の移行に関する説明会や意見を聴く機会が早急に必要です。いつ頃、どのように開催しますか。
3. 現在地域で提供されている市民事業・民間事業のサービスの移行についての説明会や意見を聴く機会を、また担い手として期待する市民や事業者の意見反映のための機会を、いつ頃どういう手法で実施しますか。
4. 重要な役割を担うことになる生活支援コーディネーターは、どのような職種や立場を想定しているのか、資格要件、配置場所、勤務形態についての考えと、養成計画をつくるのか、を伺います。
5. ガイドラインに沿ってつくる協議体について、設置予定時期はいつごろか、構成メンバーについての考えを示してください。

上記のとおり、小平市議会会議規則題57条第2項により通告します。

2015年(平成27年)2月16日 小平市議会議長殿 小平市議会議員 氏名 平野ひろみ

受付番号【 】 - (1 / 2)

整理番号(通しNo.) …… ()